# 学 則

#### 1 研修の目的

障害者(児)のニーズに対応した適切なサービスを提供するため、基本知識と技能・技術を習得し、質の高い介護従業者の養成を図る。

## 2 研修の名称

- ·同行援護従業者養成研修(一般課程・応用課程)
- · 全身性障害者移動介護従業者養成研修課程

# 3 研修の要旨

研 修 課 程	事業所の 所 在 地	研 修 形 態	修 了 年 限	研 り が が に に に に に に に に に に に に に	定 員 (人)	教材費 (円)	受講対象者
同行援護従業者養成研修 一般課程	札幌市	通学	2ヶ月	2ヶ月	15名	0.100	北海道立札幌
同行援護従業者養成研修 応用課程	札幌市	通学	1ヶ月	1ヶ月	15名	2, 160円	高等技術専門 学院訓練生 求職者支援訓練
全身性障害者移動介護従 業者養成研修課程	札幌市	通学	2ヶ月	2ヶ月	15名	1,728円	対象者

# 4 受講手続

# (1) 募集時期

開講日の2ヶ月前から募集を開始し、1ヶ月前に締め切る。 ハローワークで募集・申込みを受付。

## (2) 受講料納入方法

受講料は無料。教材費は開講日当日に研修会場で直接払い込むこと。

# (3) 受講料返還方法

受講前については、当校の都合により研修を中止した場合に限り、受講料を返還します。 研修開始後は、理由の如何を問わず、受講料は一切返還しません。

## 5 研修内容及び時間数

別紙1のとおり

# 6 研修の免除

別紙2のとおり

#### 7 主要テキスト

- ・同行援護従業者養成研修(一般課程・応用課程) 同行援護ハンドブック - 視覚障害者の外出を安全に支援するために - 【日本医療企画】
- ・全身性障害者移動介護従業者養成研修 全身性障害者の外出支援ハンドブック - ガイドヘルプの基本と実践 - 【日本医療企画】

#### 8 修了認定

## (1) 出欠の確認方法

登校後、受講生は速やかに出席簿に捺印し、さらに各科目の開始時に担当講師が出欠確認を行う。やむを得ず欠席する際は所定の届を提出してすること。また、遅刻・早退も欠席とみなすので所定の届を提出する事。

## (2) 成績の評定方法

講義・演習の評定は講師による5段階評価を行い、全ての科目が3以上(概ね理解できている 又は概ねできている)でなければならない。なお、理解・技術習熟度が不十分と判断される者 は、補講を実施する。

## (3) 修了の認定方法

研修課程の全てに出席すること。

(4) 修了証明書 (別紙により記載すること) 修了が認定された者には修了証明書を交付いたします。

#### (5) 再発行

当社が実施する全ての研修課程の修了証明書は1通¥2,000にて再発行いたします。

#### 9 退学規定

受講者が退学しようとするときは退学届を提出することとする。受講者が当校の規定を守らない、又は次の行為があったときには退学を命ずることがある。

- (1)出席が常でなく、欠席、遅刻、又は早退が著しく多いとき
- (2)施設の秩序や最適な受講環境を著しく乱したとき、又は乱す恐れがあるとき
- (3) 故意に施設の設備又は物品を防湿、毀損又は施設外に持ち出したとき
- (4)法令違反等、公序良俗に違反し、社会通念上、訓練受講者として相応しくないとき
- (5) その他、訓練の受講継続が困難であるとき

#### 10 補講の取扱い

やむをえない場合で欠席した際は、振替受講を受けることにより出席したものとみなします。 その際、補講にかかる受講料として補講時間1時間につき1,080円を受講者の負担とします。

## 11 設備の亡失・き損について

受講者が故意または重大な過失により設備又は物品を亡失、又はき損した場合、当校が被った被害の限度内において弁償して頂きます。

## 12 その他

#### (1)本人確認

研修初日に戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、運転免許証等の公的証明書の提示により、研修 受講者が本人であることを確認し、その写しを保存する。

#### (2)修業年月の延長

北海道立札幌高等技術専門学院訓練生、求職者支援訓練対象者は、所定の期間を過ぎての延長は行わない。

(3)個人情報の取り扱い(別紙3のとおり)

# 個人情報保護に関する取扱について

当校は、教育訓練事業を実施するにあたり、訓練生の皆様の個人情報(名前・住所・電話番号・緊急時連絡先・職務経歴等)を取得いたしますが、これらの個人情報は下記の目的に利用させていただき、また、厳重な管理のもとでお取扱することをお約束いたしますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 利用目的について
- ・ 当校から訓練生の皆様へ連絡事項がある場合
- 就職相談等の場合
- 訓練終了後の就職確認の場合(訓練委託元への報告義務等により)
- ・ その他本人の了解を得て関係行政機関等へ報告する場合

# 2 個人情報の管理

- 訓練生の皆様の個人情報は上記のみ使用し、他に提供することは一切ございません。
- ・ 当校は、訓練生の皆様の個人情報に関しまして、適切な管理を行い、紛失等の防止 のために最大限の注意を払うとともに漏洩防止に努めます。
- ・ 当校で取得いたしました個人情報は、ご本人から請求があった場合、ご本人へ開示します。
- ※なお、当校で管理する個人情報について訂正・削除・追加等がありましたら、事務局 までお知らせいただけますようお願いいたします。